

利用団体各位

国立妙高青少年自然の家
所長 水澤 哲

日帰り研修施設使用料の新設について（お知らせ）

平素より当所の事業運営について格別のご高配を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、全ての子供たちに良質な体験の機会を提供するとともに、将来にわたって青少年教育を推進し、安全・安心で良質な体験活動の提供が可能な施設運営を実現することを目的として、下記のとおり日帰り研修施設使用料を新設させていただくことといたしました。

利用団体のみなさまにご負担をおかけすることとなり、大変申し訳ありませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1 開始時期

令和7年4月1日（火）

2 新設金額

活動場所	単位	料金
プレイホール（※1）	1室／3時間ごと（※2） （3時間を超える場合は、3時間ごとに500円の追加料金が発生します。 例：4時間→1,000円、7時間→1,500円）	500円
ミーティングルーム		
学習室1		
学習室2		
学習室3		
クラフトルーム		
ふれあい棟実習室		
スバルホール学習室		
スバルホール和室		

※1 日帰り研修施設使用料の新設に伴い、冬季活動場所利用料（1時間190円）は廃止になります。

※2 入退所式など合計1時間未満の一時的な使用については対象外とします。

【本件担当】

国立妙高青少年自然の家 事業推進係
〒949-2235 新潟県妙高市大字関山 6323-2
TEL 0255-82-4321 FAX 0255-82-4325
Mail myoko-ji@niye.go.jp